

災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を確保するために必要な体制の構築に係る
ワーキンググループ（第２回）

議 事 要 旨

第２回			
日時	平成 28 年 10 月 20 日（木） 15：00～17：00	場所	都庁第二本庁舎 207・208会議室
出席者	体制WG委員 高田 光康 委員（体制WG座長） 平山 修久 委員 伊藤 雅人 委員 川上 和章 委員 大久保 英也 委員 仲野 昭 委員 大谷 博信 委員 古川 主査（有山委員の代理出席） 今井 正美 委員 古谷 浩明 委員 和田 貴樹 委員 切川 卓也 委員 山根 正慎 委員 福田 孝由 委員 事務局（環境局資源循環推進部） 藤井 達男 計画課長（体制WG委員兼務） 須賀 隆行 産業廃棄物対策課長（体制WG委員兼務） *体制WG…災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を確保するために必要な体制の構築に係るワーキンググループ		
議題	（１）第１回体制・処理合同WG**での質問・意見とその対応について（資料１） （２）東京都災害廃棄物処理計画の構成（案）について（資料２） （３）体制WGの主な議題について ①各主体の役割分担及び連携について（資料３－１） ②発災後の行政機関内の組織体制について（資料３－２） （４）民間事業者へのアンケート・ヒアリング調査について（資料４、参考資料２） （５）今後のスケジュールについて（資料５） （６）その他 **処理WG…災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための処理技術、処理フロー等の検討に係るワーキンググループ		
要旨	１ 開会 ・事務局より体制WG委員過半数以上の出席が確認され、体制WGの設置要綱第７条第１項に定める定足数を満たすことが確認された。 ・参考資料３に基づき、東京建設業協会よりご推薦いただいていた小松委員に代わり、大久保英也氏に体制WGの委員として就任いただいたことが事務局より報告された。		

2 議事

(1) 第1回体制・処理合同WGでの質問・意見とその対応について

- ・資料1に基づき、事務局より説明。

- ・(高田座長) これ以降の資料は、本資料を反映しているとのことなので、特に質問・意見がなければ、次の議事に移らせていただく。

(2) 東京都災害廃棄物処理計画の構成(案)について

- ・資料2に基づき、事務局より説明。

(事務局・藤井) 本資料は、東京都としてどのような計画を目指そうとしているのか、イメージを持っていただくために事務局案として提示させていただいたものである。この構成に縛られずにご議論いただければと思う。

- ・(高田座長) 議事(3)「体制WGの主な議題について」も、資料2と関連するので、資料3-1、資料3-2について、引き続き事務局より説明いただければと思う。

(3) 体制WGの主な議題について

①各主体の役割分担及び連携について

- ・資料3-1に基づき、事務局より説明。

- ・(大谷委員) 特別区では、初動対策本部の立ち上げは震度6強で想定している。特別区では、普段より共同処理しているので、初動本部を立ち上げ、対策本部に移行し、共同処理に移行しようとしているが、例えば大規模災害の場合、P2の文章に示される上から順番に進めるという解釈か。多摩地域だけで震度6強の地震が発生した場合、特別区では対策本部が立ち上がらず、やり取りできなくなってしまう。その点、配慮いただければと思う。

- ・(事務局・藤井) 資料中の箇条書きについては、優先順位を示しているわけではない。お互い、初動本部等の組織が立ち上がっていないときは、東京都が調整することになると想定している。各組織が動くのを待って、東京都が動くということは想定していない。まずは、一番深刻な想定で作っておきたい。

- ・(古川代理) 多摩地域での取組について紹介させていただく。市町村清掃協議会で調査したところ、災害廃棄物処理計画の策定は30団体のうち5団体だけである。多摩地域においては連携体制の構築にあたり、組織が整っていないのが現状である。多摩全体の認識としては、多摩の全団体が議論するための会議体は必要と感じており、特別区との連携も全団体が必要と感じている。ただ、現在は連絡の窓口、協議の場がないので、清掃協議会が主体となって会議体を組織すべきといった要望が18団体からあった。多摩では平時から共同処理を実施しているわけではないので、少し出遅れているところである。計画を策定するにあたって、連携という壁は乗り越えないといけないので、特別区や都と連携して進めていきたい。

- ・(古川代理) 都に支援を求めている団体もある。具体的には、災害廃棄物処理計画の策

定の技術的支援や災害発生時における仮置場の提供、災害廃棄物処理実行計画の策定にあたって、都職員の派遣も意見としてはあった。多摩地域においては、災害廃棄物処理について、統一したルール作りを進めていかないと、連携構築につながらないと感じている。特別区ではどのようなになっているか。

- ・(大谷委員) 総論については概ね決まっているが、どのような組織でどこがやるか、具体的な話には至っていない。また、民間事業者からの支援は必須になるので、協定締結に向けた取組が必要だが、どこがやるか、どのようにやるかは定まっていないところである。総論としては賛成であり、各論は議論中である。
- ・(事務局・藤井) 2章と3章を分けた意図としては、2章を今後区市町村で進めていくにあたり、まずは都内全体でどのようなことを行う必要があるかということ参考にしていただきたいという趣旨であり、区市町村と都が、同じ目線に立った議論ができるようにしている。同じスキームに則った形で計画作りを進めていただければと思う。
- ・(高田座長) 東京都以外の自治体でも、地域のブロック単位で処理するスキームはある。ただ、自治体共同支援組織という言葉は、耳慣れない言葉なので、計画の中ではきちんと定義付けし、役割を丁寧に記述いただきたい。
- ・(和田委員) 東京都島嶼町村一部事務組合では小笠原を除く8町村の大島・八丈島処分場の管理をしており、大島の土砂災害で受入れ主体となった。具体的な受入手順としては、各町村が処理計画を作る段階で、質と量を判断の上、最終的には各島の町村長の合意を得て、災害廃棄物の受入れを進めることになる。なので、あらかじめ受け入れする廃棄物がどれくらい出るのかの想定があった方が、処理が円滑に進むと考えている。大島土砂災害の場合は、廃プラも受入れ、非常にもったいない最終処分場の使い方をしてしまったので、あらかじめ計画を立てることは重要。また、構成町村との連携体制を構築するためには、平常時に災害廃棄物の受入計画について情報共有することが現実的。作業部会を年に2回(5月、11月)開催しているので、災害廃棄物処理計画の策定状況等について、情報共有していきながら連携体制構築を図りたい。
- ・(古谷委員) 多摩地域では平成6年に多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定を締結している。災害廃棄物についても、この協定に基づき対応可能だろうと考えているが、今後検討が必要であると考えている。

②発災後の行政機関内の組織体制について

- ・資料3-2に基づき、事務局より説明。
- ・(山根委員) 関東事務所でも行動計画の策定を進めているところだが、今後も連携できればと考えている。行政機関内の班体制についてだが、資料ではタスクによる切り分けとなっている。実情としては、現場に出て行く仕事が多くなる。熊本地震では、市町村担当者と連絡がつかない状況もあったため、県職員が現地を巡回しながら対応した。タスクとしては問題ないが、現場との距離感、自治体との距離感も意識した形でまとめられたほうがより実効性が上がると思う。
- ・(事務局・藤井) ご指摘の点も踏まえて、庁内体制に係る検討の中で考えていきたい。
- ・(平山委員) 組織内の体制をここまで方向性として取りまとめたのは良いと思う。資料

3-2のP1中央の連絡調整、総務班の総合調整担当について、連絡調整班を切り分ける形にしたほうが良いと思う。資源管理について、実行本部はBCP的な組織になるので、災害後は解散という形になることから、仮置場については撤去が業務として入っていないといけない。また、都のコンセプトとして出して欲しいが、災害廃棄物の処理というわけではなく、ひとつの資源（製品）として捕らえることでリサイクル率を向上させ、復興に向けて取り組んでいく。そのためには、質の管理をどこですか、ぜひ、書いておいていただきたい。

- ・（事務局・藤井）検討させていただきたい。
- ・（仲野委員）資源管理班と処理班が分けられているが、処理が間に合わないために解体工事を進めることができないということもあるので、仮置場の情報等を相互に理解できるような形で体制を整えていただければと思う。
- ・（大久保委員）現場に張り付く班が必要である。仮置場では運営管理を行う立場の人間が必要になり、道路啓開や解体の際も行政の立会いが必要になる。また、個別の業務ごとに契約を行うため、膨大な契約関連手続きを裁くため、相当な人数を配置することになると思う。
- ・（切川委員）処理実行本部と環境局との関係について伺いたい。業務の内容としては、処理施設の設置の受付や産廃の届出など許認可の話が出てくるので、考えておく必要がある。都外からの支援をどう受けるか、どのように割り振るか、受援班のようなものがあるのではないかと。また、市町村支援の班も必要であると考え。市町村の要望を受け入れて受援班と連携できればよい。処理班については、再生利用先の調整を加えても良いと思う。そのほか、解体家屋の対応は非常に重い作業である。ここは特に、税務との連携も必要であり、土木だけでは難しい。
- ・（事務局・藤井）地域防災計画の話にもなるが、現行計画では、環境局は事務局の役割である。具体的な役割については、局内で協議を進めていかないとはいえないと考えている。発災時であっても継続しなければならない業務との切り分けは考えていきたい。
- ・（福田委員）総務局としてBCPの見直しを進めているところである。BCPについては、どのぐらいの業務が出て、その業務を進める上でどの程度のマンパワーが必要か、検討しているところなので、全庁で調整しながら進めていきたいと考えている。
- ・（伊藤委員）発生から最終処分まで一貫通貫で管理すべきと考えている。最終処分場の種類によって中間処理の方法（再生率、スペック等）が決まり、中間処理の受入基準は災害廃棄物の発生状態に関わってくるため、その辺りがうまくいく組織にしていなければならないと思う。
- ・（高田座長）処理WGにも関係するところであるため、そちらでも議論をさせていただきたい。
- ・（今井委員）処理期間について、3年間という期限だが、都内で仮置場が確保できない中で、都民は少し長いと感じる方もいるのではないかと。その期間で処理するために、当然広域処理もすることになると思うが、どのような処理フローにするか考えないといけないと感じた。
- ・（事務局・藤井）3年間は長いと感じるが、現時点で1, 2年という数字は事務局で出

せないと考えている。出来る限り埋め立て処分に依存せず、循環利用・復興需要で再生資材として活用していくという中で、処理期間は決まってくると思う。どれだけの発生量があって、どれだけのキャパシティがあるか、まずは数字を把握して、発災後に適切な数字を提示できるようにする必要がある。

- ・（平山委員）災害後に、いつ、どのような会議に誰が集まって、何をアウトプットとするかは別途マニュアルで管理するという認識で良いか。具体的な業務の仕方は計画ではなく、マニュアルで記載するという認識で良いか。また、今後は市街地からの撤去についてはいつまでにやるか等の具体的なタイムラインの作成が必要であると考え
- ・（事務局・藤井）実効性を持たせるためには、マニュアルで書くべきだと考えている。

（４）民間事業者へのアンケート・ヒアリング調査について

・資料４、参考資料２に基づき、事務局より説明。調査票の発送については、本日の議論や処理WGでの意見等も踏まえて発送予定。次々回の部会には結果報告できればと考えている。

- ・（切川委員）近年の災害廃棄物の受入れ先の事例を踏まえると、バイオマス発電施設も必要と考える。施設の設置許可（１５条施設かどうか）の取得状況についても聞いておくと思う。
- ・（高田座長）阪神淡路大震災の際は、市役所から民間事業者に連絡をしても重機等はなかったが、民間事業者ならではの力で重機等が手配できた事例もあった。どれぐらいのポテンシャルがあるか、拾い上げてもらえば良いと思う。
- ・（平山委員）このようなアンケート調査の結果は重要な基礎資料になる。出来れば、民間の方も含めて、定期的に情報を収集する仕組みの検討をしていただきたい。できれば事業者負担をあまりかけないような仕組みを考えていただきたい。
- ・（高田座長）民間事業者団体を活用するという手もあると思う。
- ・（古谷委員）東京都内の施設（２３区一組、多摩地域の一組）の余力は把握しているのか。
- ・（事務局・藤井）いただいている数値ベースで計算値を出すことは可能と考える。
- ・（高田座長）環境省のグランドデザインに余力の把握の仕方が示されているため、グランドデザインに従って計算すれば基本的には出来ると思う。

（５）今後のスケジュールについて

・資料５に基づき、事務局より説明。年内を目指していたが後ろにずれてきている。年度末の東京都廃棄物審議会総会における答申の提示においては、熊本地震等の最新の情報を入れた計画としていきたいと思っている。

（６）その他

- ・（事務局・須賀）「処理実行本部」については、発災後、区市町村にも設置することを求める内容である。区市町村の立場として、本日の資料記載の班体制や業務内容でよ

	ろしいと考えているか。 ・（古川代理）少なくとも武蔵村山市では、このような位置付けではない。横断的に設置できるかは今後の課題と感じている。 ・（高田座長）その他意見があれば、事務局に個別に連絡いただいても良いかと思う。 3 閉会 － 以上 －
--	--